

ミナト 消費者だより

港区立消費者センター TEL 03(3456)4159(代)



10/22 移動消費者教室 日本銀行見学

本店見学で日銀の役割

- ①お札の発行
 - ②物価の安定
 - ③金融システムの安定
- などを学びました。



本館は国の重要文化財で、ドームや柱、壁の装飾が美しく、本店廊下には歴代総裁の肖像画がありました。その中には渋沢栄一の孫、敬三の肖像もありました。

たくさんのお申込みをいただきました。参加者のみなさまありがとうございました。



貨幣博物館はお金の歴史を展示！米、大判小判、藩札から日本銀行券へ！歴代のお札を見ながら紙幣の価値は発行元の信用が前提と知りました。



厚さ 90cm 総重量 25t
地下金庫の扉をくぐった
先で、1億円の重さ体験、
1千億円分の模擬券や
お札の自動監視機など
を見学しました。

9月6日(金)～27日(金)

感想

明治学院大学の学生がインターンシップで消費者センターの職場体験をしました

今回のインターンシップは、とても貴重な経験となりました。消費者講座の際、今まで大学で学んできた法律に関する知識が活かせる場面が数多くありました。様々な補助業務の中で、高齢者向け出前講座が1番印象に残りました。関心があり啓発したいと思った内容を任せていただき、高齢者の方々に伝えたい事例を詳しく調べて紹介し、啓発に努めました。消費者問題に関する様々なイベントに携わることで、身近なところに消費者問題があることを実感しました。法学部の学生として、法律の知識を身につけ理解すること

の大切さを感じるとともに、1人の消費者としては、様々な問題に巻き込まれないためにも、しっかりと社会で起こっている問題を把握し、アンテナを張っておくことの大切さを感じました。職員の方々がとても優しく、働くということを体験するにあたって充実した環境で、実習先を港区立消費者センターに選んでよかったと感じる9日間でした。



！ 転売チケットの購入トラブルに気を付けましょう

インターネットでコンサートやライブなどのチケットを購入しようと、転売仲介サイトや SNS を利用してトラブルにあう事例が若い世代を中心に目立っています。 2024 年版「くらしの豆知識」(国民生活センター発行)より作成

事例 人気女性グループのライブチケットを入手しようと、SNS で検索したところ「15,000 円で譲る」という個人の投稿を見つけ、公式価格より安かったので譲ってもらうことにした。相手がマイナンバーの画像を送ってきたので信用し、相手の銀行口座に 2 席分 3 万円を振込んだが、その後連絡が取れなくなってしまった。



ポイント

- ✓ SNSで知り合った相手との取引はトラブルのリスクがある
- ✓ チケットを定価以上の高額で買わない・売らない
- ✓ 譲渡・転売が禁止のチケットの場合は、チケット不正転売禁止法^{*1} 違反で罰せられることがある
- ✓ チケットをやむを得ず手放す場合や譲り受けた場合は、公式リセールサービス^{*2}を利用する

^{*1} 特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律(2019年6月14日施行)

^{*2} チケットを購入した公演にやむを得ず行けなくなった場合に、希望する人に定価でチケットを再販できるサービス

師走の前に総点検！

毎年約 1000 件ほど発生している重大製品事故の約3割は誤使用や不注意などによるもので、これらの事故は掃除や点検、使用方法の再確認などで防ぐことができます。

製品の安全点検 できていますか？



詳しくは
経済産業省
ホームページで



製品安全総点検月間

電子レンジやコンロの汚れ、エアコンフィルター、ドライヤー、プラグのほこり、モバイルバッテリーが膨らんだり熱くなっていないか、リコール製品かどうか、長期使用による買い替えの必要性など 11 月のうちに点検しておきましょう。

港区立消費者センター

まずはお電話を！

港区ホームページ

☎ 03-3456-6827 (相談専用電話)

〈相談日時〉

月曜～金曜(電話・来所)、土曜(電話のみ) ※祝日、年末年始を除く
午前9時30分～午後4時まで

